### 令和5年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる					
政策	480	未来に引き継ぐ、環境にやさしいまちをつくる					
施策	481	地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる					
施策の目標	着した省エ	《者・区が協働して、環境にやさしいまちを実現するために環境保全活動に取り組んでいます。定 ネルギー行動によってエネルギー消費量が減少し、温室効果ガスの排出が抑制されたスマート のまちとなっています。					

#### 1 基本計画における成果指標の状況

	1-00.1 @ (Naskiji) Histor Ariko									
指標名	※指標は第	品室効果ガス排出量の削減割合(平成12年度比) ※指標は第二次すみだ環境の共創プランから引用している。基準年度は平成12年度(126.5万t-C02)とし、実績値は、オール東京62市区町村共同事業において公表された数値であり、直近の数値は令和2年度となっている。								
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-16%				-20%					-30%
実績	-3.3%	-2.8%	-4. 7%	-7. 4%	-10.0%					
指標名	環境ボラ	環境ボランティア登録者の実働割合								
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					71%					75%
実績	67%	58%	66%	67%	69%	66%	66%			

#### 2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業	費推移(千円)
2050年(令和32年)にカーボンニュートラルを実現するために、区域における温室効果ガス削減量の目標値を大幅に引き上げた。	R2	31, 349
開放量の日保値を入間に引き上げた。 最終目標の達成に向け、温室効果ガス排出量の削減のため、引き続き施策を推進すると ともに、さらなる施策の強化や追加施策等を実施しなければ、目標の達成は困難である。 一方、環境ボランティア登録者の実働割合については、前年度と比較すると微増してお	R3	36, 199
り、引き続き、登録者の活動参加の呼びかけを行う必要がある。	R4	139, 930

#### 3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
С	温室効果ガス排出量は、微減傾向に留まっており、これまで以上に対策の強化が必要な状況である。また、当施策に係る各事務事業のほとんどの施策目標が一定程度達成されているため、当評価とした。

#### 4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性					
0	(1) 優先的に資源投入を図る。					
	2) 現状維持とする。					
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。					
	(4) 資源投入の縮小を図る。					

#### 【上記の判断理由】

地球温暖化防止は、国や地方自治体においての喫緊な課題となっている。また、本区は、すみだゼロカーボンシティ2050 宣言及びSDGs未来都市にも選定されていることから、施策の推進に当たっては、十分な資源が必要である。

### 【今後の具体的な方針】

すみだ環境共創プラン(墨田区環境基本計画)を着実に推進していく。

### 5 この施策に係る事務事業(重要度・貢献度順)

				- 나는 기기	目的に対する指標	直近の評価内容
番号	事務事業名	歳 出 決算額	人コスト (千円)	歳 出 総 額	年度目標値	評価結果
		(千円)	(111)	(千円)	年度実績値	評価対象年度
1	環境審議会等経費	653	8,179	8,832	_	改善・見直しのうえ継 続
'	<b>水光田</b>	000	0,170	0,002	調査中	令和4年度
2	「すみだ環境区宣言」推進	5,309	12,268	17,577	24000	改善・見直しのうえ継 続
	経費	0,000	12,200	17,577	5186	令和4年度
3	地球温暖化対策啓発事業	3,454	12,268	15,722	900	改善・見直しのうえ継 続
	費	0,101	12,200	10,722	1887	令和4年度
4	地球温暖化対策助成事業	10.007	0.170	10.006	_	改善・見直しのうえ継 続
4	費	10,807	8,179	18,986	調査中	令和4年度
5	環境保全啓発費	717	4,089	4,806	19	改善・見直しのうえ継 続
3	<b>垛圾床主告元</b> 貝	717	4,009	4,000	12	令和4年度
6	雨水利用推進経費	776	16,358	17,134	30000	改善・見直しのうえ継 続
0	的小利用推進柱貨	770	10,330	17,134	26304	令和4年度
7					_	
,					_	
8						
9						
10						
10						
11						
12						
12						

施		策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをと	 :もにつくる		部内優先順位				
事	業	名				1				
目		的	すみだ環境基本条例に基づき、環境の共創に関する施策を推進する。							
対	象	者	区民、事業者及び滞在者							
	拠 法 連 計		環境基本法、すみだ環境基本条例、墨田区基本計画、 行計画(事務事業編)	第二次すみだ環境	の共創プラン	、墨田区地球温暖化対策実				
実	施 基	準	法令基準 実施方法 直営 人員	体制・委託先		常勤3				
事	業内	容	○墨田区環境審議会 区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。 1 環境基本計画(環境の共創プラン)に関すること。 2 環境の共創に関する基本的事項 3 その他、区長が必要と認める事項 ○すみだ環境共創区民会議 区民会議は次に掲げる事項を行う。 1 環境基本計画のうち、区民及び事業者の活動と区2 環境の共創に関する実践活動を行うこと。 3 環境の共創の推進について、必要に応じ区長に意 4 その他、環境の共創の推進に当たっての重要な事	見を述べること。		こと。				
			開始年度 平成18年度	終了予定						
経		過	○墨田区環境審議会 平成18年度に環境基本法第44条の規定に基づき、区 1 すみだ環境の共創プランや緑の基本計画の策定・ 2 すみだ環境の共創プランの各施策の進捗状況につ 3 東京スカイツリーの開業に伴う周辺環境について ○すみだ環境共創区民会議 墨田区環境誘導指針に基づき平成7年に「すみだ環境 基づき名称を「すみだ環境共創区民会議」に改め設置 況調査や独自に勉強会等も行っている。	改正について いて 記区民会議」を設置。	平成18年度が	<b>いら、すみだ環境基本条例に</b>				
議の	会 質 状	問況	なし							
	の 記事	他項								

予算・決算額推移(単位:千円) 30年度				令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算	算現額 (事業)	費)	1,435	1,135	620	989	955	955
A.決算額	(令和5年度	は見込み)	439	672	416	761	653	955
		玉	0	0	0	0	0	0
財源	. 書	都	0	0	0	0	0	0
	その	D他	0	0	0	0	0	0
	一般財源		439	672	416	761	653	955
	執行率(%)		30.6%	59.2%	67.1%	76.9%	68.4%	100.0%
	B.人コスト		$\setminus$	9843	8, 822	8, 796	8, 179	
総事業決算額(A+B)		439	10, 515	9, 238	9, 557	8, 832		
予算書P(令和5年度) p128 4			執行実績幸	B告書P(令和	[4年度]	P62	2 4	

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和	]3年度(決算	章)	令和	和4年度(決算	<b>)</b>	令和	和5年度(予算	〕
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬		675	栖舜		625	栖砷		850
旅費		0	旅費		3	旅費		6
需用費	消耗品費	20	需用費	消耗品費	25	需用費	消耗品費	27
役務費	郵送費	66	役務費	郵送費	0	役務費	郵送費	72
	_					_		

	指標	すみだ環境共	単位				
手 段 に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
対する指標	8	D7	目標		9	9	9
(活動指標)	0	R7	実績	8	9	10	6
(/13) 知识(/13)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	9	6	6	6	7	8
	実績	2	5	6			

みんなで創る環境にやさしいまち「すみだ」を実現するためには、区民一人ひとりの環境意識の向上及び取組の推進事業のが必要である。すみだ環境共創区民会議の自主会議を活性化させるため、本指標を活動目標とする。

成果

艮		指標	区域における	温室効果ガス技	非出量	単位	万t一CO2	
	目的に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	対する指標	63.2	R12	目標				
	(成果指標)	03.2		実績	126.5	123	120.6	117.1
ľ	(风未拍标)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						89.3
		実績	113.8					

#### 指標の選定理由及び目標値の理由

温室効果ガス排出量を指針とすることで、カーボンニュートラルに向けた本区の環境施策についての方向性を検討する。目標年度は、墨田区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の目標年度に合わせ令和12年度とした。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
	脱炭素社会の実現に向け、墨田区環境審議会及びすみだ環境共創区民会議が主体的に、かつ効果的に審議・活動等できるようにしていく必要がある。

課題・問題点

施		策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる 部内優先順位
事	業	名	「すみだ環境区宣言」推進経費 2
			人と地域と環境にやさしいまちづくりの一環として実施した「すみだ環境区宣言(平成21 主管課・係(担当)
目		的	年10月1日告示)」及び「すみだゼロカーボンシティ2050宣言(令和3年10月表明)」に基環境保全課環境管理担当づき、区民・事業者・滞在者・区の共創による環境にやさしいまちづくりを推進する。
			りさ、区氏*事業有*滞任有*区の共創による環境にやさしいまらりくりを推進する。 03-5608-6207
対	象	者	区民・事業者・滞在者
	拠沒		東現教育寺による東境体主の収徊の促進に関する法律、地外通像に対象の推進に関する法律
	連言		
実	施基	基 準	法令基準   実施方法   一部委託   人員体制・委託先   常勤4
事	業で	内 容	「温室効果ガスのさらなる削減」を主要目標に、「すみだ環境区宣言」を行い、毎月5日を「すみだ環境の日」と定めた。 また、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明したことを受け、SDGsの視点を取り入れ、脱炭素社会の実現を 目指して、環境フェア(6月、10月実施) や企画展などをはじめ各種啓発イベントでPRを行い、環境配慮行動の促進を 図っている。
経		過	開始年度 平成21年度 終了予定  【平成21年度】・区議会からの要望を契機に、「すみだ環境区宣言(平成21年10月1日告示)」を実施した。 ・平成21年10月のすみだまつりで宣言イベントを実施し、環境フェアを開催した。 ・毎月5日を「すみだ環境の日」とし、環境にやさしい取組みの推進を図ることとした。 【平成30年度】・平成23年6月から実施していた「すみだエコポイント制度」について平成30年度に「墨田区地域ポイント制度」として実証実験を行った。しかし他の事業との統合やポイント付与の整合性、モニター参加者数等の課題が残り、地域ポイント制度は終了となったとともに、エコポイント制度もこれまでの役割を終えたため、平成30年度末をもって廃止した。 ・平成30年度から「旧すみだ環境ふれあい館管理運営費(事業費)」から「出張環境啓発」と「環境企画展」を本事業に移行した。 【令和3年度】・令和3年度10月5日に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明し、2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、区民・事業者・区の協働で取り組んでいくこととした。 【令和4年度】・ゼロカーボンシティ実現に向けて区内事業者も省エネに取り組めるよう事業者向け省エネセミナーを
議の	会 算 状		平成30年第3回定例会 「すみだ環境区官言」の区の評価について
そ 特	の記事		

予算・浸	學類推移(単	位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3	5算現額(事業	費)	3,338	2,330	972	1,676	5,777	2,798
A.決算額	頁(令和5年度	は見込み)	2,537	2,137	629	1,547	5,309	2,798
		玉						
財	源	都						
	そ(	の他				1,000	1,000	1,000
	一般財源		2,537	2,137	629	547	4,309	1,798
	執行率(%)			91.7%	64.7%	92.3%	91.9%	100.0%
B.人コスト				9, 843	8, 822	13, 194	12, 268	
総	総事業決算額(A+B)			11, 980	9, 451	14, 741	17, 577	
予算書P(令和 5 年度) P129			9 8	執行実績幸	B告書P(令和	[4年度]	P6	4 8

予算・決算の内訳(単位:千円)									
令和	令和 3 年度(決算)			114年度(決算	〕	令和5年度(予算)			
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
需用費	保有QUOカードの年度間振替等	160	需用費	消耗品費等	40	報償費	講師謝礼	55	
委託料	環境フェア設営委託等	388	委託料	設営委託等	4,233	需用費	消耗品等	228	
負担金補助及び交付金	環境フェア実行委員会補助	1,000	使用料及び賃借料	会場使用料	38	委託料	設営委託等	1,475	
			負担金補助及び交付金	環境フェア実行委員会補助	1,000	使用料	会場使用料	24	
						負担金補助及び交付金	環境フェア実行委員会補助	1,000	

	指標	すみだ環境フェ		単位	人		
手 段 に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
対する指標	24.000	R7	目標	24,000	24,000	24,000	24,000
(活動指標)	24,000		実績	30,895	26,379	27,662	25,369
(/13) 田保/		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	実績	フェア中止	7,542	5,186			

環境フェアでは、各種団体・事業者のブース出展やワークショップを展開しているため、来場者は楽しみながら、環境について様々な視点から多くを学ぶことができるため。

事	業	の里
ьt		田

艮		指標	墨田区から排	出される温室効	カ果ガス	単位	万t一CO₂	
	目的に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	対する指標	63.2	R12	目標				
	(成果指標)	03.2		実績	126.5	123	120.6	117.1
	(风未拍标)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						89.3
		実績	113.8					

#### 指標の選定理由及び目標値の理由

東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素の排出係数が上昇したことにより目標 値の達成は難しい状況だが本事業を通じ、区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がることを 期待できる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
	すみだ環境フェア等各種イベントを通じ、「すみだ環境区宣言」、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を周知し、環境保全の意識の向上を図る。また、区民等が自ら率先して環境に配慮した行動を継続的に実践できるよう、普及啓発に注力していく。

### 課題・問題点

第二次すみだ環境の共創プランの中間改定で目標を大幅に上方修正した中で、区民、事業者及び区の協働による連携をさらに強化し、環境フェアを始め、事業者連携イベント等の様々な機会を活用して、積極的に宣言の周知を図る必要がある。

施		策	481 地域に	こやさしい、環		部内優先順位						
事	業	名	地球温暖(	比対策啓発		3						
			地球温暖化防	止や資源循環	やさい持続	主管課・係(担当)						
目		的	可能なまち」に	向けて、区民に	こよる自発的な	環境保全課環境管理担当						
			で世代を超え	(区全体で境項	見に配慮したく	しを共に創って	. いく。		03-5608-6207			
対	象	者	区民									
根	拠 法	令				こ関する法律、均	也球温暖化対策	乗の推進に関す	ける法律			
関	連計	画	すみだ環境基	本条例、第二》	マすみだ環境の	)共創プラン 						
実	施基	準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制	・委託先		常勤4			
事	業内	容	子どもから大力 温暖化防止に	子どもから大人まで幅広い年齢層の区民を対象に環境体験講座や、環境ボランティア育成等の事業を実施し、地球 品暖化防止に対する意識の向上及び行動変容の促進を図る。								
			開始年度		平成15年度		終了予定					
経		過	【平成16年度 【平成18年度 【平成29年度 【平成30年度 【平成30年度	】省エネナビモ、 】エコライフサオ 】燃料電池自動 】・「旧すみだ環 「星空出張教 ・ソーラースタ 省エネナビモ 東京2020オリン	ニター制度開始 ペーター支援事 対車の導入。 対境ふれあい館 室講座」を移行 マンドを、区内3 ニニター制度廃・ ピック・パラリン	台。【平成17年 業開始。【平原 管理運営費(事 う。 か所に設置。 止。(電力使用量	度】エコライフ 【26年度~隔: 「業費)」から、「 ・外部給電器 』の見える化が 対策」の一環と	講座開始。 年】栃木県鹿沼 夏休み環境体 の導入。 でででいる代 して両国クール	民意識調査」実施。 日市環境イベント参加。 験学習」、「水の循環講座」 替手段が増えたため。) レシェアマップを作成した。 実施した。			
議の	会 質 状	問況	・平成30年第3回定例会 環境教育について 地球温暖化と災害との関連性の考え方について ソーラースタンドの増設について ・令和元年予算特別委員会 オリンピックの暑さ対策について ・令和2年予算特別委員会 クールスポットの設置について クールシェアマップのオリンピック閉会後の展開について									
そ 特	の 記事	他項										

<b>予質</b> ,沖質	類推移(単位	位・壬田)	3 0 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			3 0 千皮	口加几十段	13和2千/支	い作り十尺	11/11 十十/支	リカロン十尺
予算	現額(事業)	費)	7,538	7,520	6,984	4,078	4,403	4,517
A.決算額	(令和5年度)	は見込み)	5,780	6,821	4,617	3,035	3,454	4,517
	[	E						
財源	者	iß.						
	そ0	D他				20	19	30
	一般財源		5,780	6,821	4,617	3,015	3,435	4,487
	執行率(%)			90.7%	66.1%	74.4%	78.4%	100.0%
B.人コスト 総事業決算額(A+B)		$\setminus$	24, 609	26, 446	13, 194	12, 268	$\setminus$	
		5, 780	31, 430	31, 063	16, 229	15, 722		
予算書P(令和5年度) P12			29 2	執行実績幸	B告書P(令和	[4年度]	P6:	3 2

令和	]3年度(決算	算)	令和	和4年度(決算	拿)	令和5年度(予算)		
節	概要	金額	節 概要 金額			節	概要	金額
需用費	消耗品費等	225	報償費	講師謝礼	12	報償費	講師謝礼	80
役務費	郵送料等	61	需用費	消耗品費等	20	需用費	消耗品費等	185
委託料	講座実施委託料等	1,911	役務費	郵送料等	97	役務費	郵送料等	181
使用料及び賃借料	燃料電池自動車借上料等	839	委託料	講座実施委託料	2,510	委託料	講座実施委託料	2,738
			使用料及び賃借料	燃料電池自動車借上等	729	使用料及び賃借料	燃料電池自動車借上等	758
			工事請負費	ソーラースタンド維持経費	81	工事請負費	ソーラースタンド維持経費	533
		指 標	環境体験学習	の実施回数			単位	回
	手 段 に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
	対する指標	40	D7	目標	40	40	40	40
		40	R7	実績	45	40	35	27
	(活動指標)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	40	40	40	40	40	40
		実績	18	15	24			
	指標の選定理	由及び目標値	の理由					
指標の選定理由及び目標値の理由 事業の 環境体験学習の実施回数が増加することで、環境保全意識の普及が高まるため。								

果 成

*		指標	環境体験学習	講座の参加希	単 位	人		
	目的に	最終目標値	H29	H30	R 1			
	対する指標	900	R7	目標	850	850	850	850
	(成果指標)			実績	1,147	1,381	1,416	1,870
	(风木珀倧)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	900	900	900			
		実績	749	1971	1887			

指標の選定理由及び目標値の理由

参加希望者数が増加することで、環境保全意識の向上と環境配慮行動の実践の指標となるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	体験型の環境学習を実施することで、環境保全の重要性の普及啓発及び環境意識の向上を図り、さらに環境ボランティアを育成するものである。また、「第二次すみだ環境の共創プラン」を着実に推進するため、環境団体及び企業と連携し、注力すべきこれらの事業を継続していくとともに、ホームページ等を活用し、積極的に情報発信していく。

### 課題・問題点

・ 2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、区民一人ひとりが当事者意識をもって、環境保全の重要性を理解し、環境 配慮行動を促進するため、環境事業の実施や区民が活躍できる場を提供していく必要がある。また、環境団体や企業 が持つ専門的知識を活用するため、より連携を深めることが不可欠である。

施			策	481 地域に	 こやさしい、環	境に配慮した	<u></u> :暮らしをともに	こつくる		部内優先順位	
事	詳	É	名	地球温暖化	化対策助成	事業費				4	
目			的	区内から排出	される温室効果	具ガス排出量を	削減するため			主管課·係(担当) 環境保全課環境管理担当 03-5608-6207	
対					物を所有し、助		導入する者				
			-	黒田区地球温	対策の推進に関する法律 温暖化防止設備導入助成金交付要綱 だ環境の共創プラン						
	施				実施方法	直営	人員体制	・委託先		常7	
事	業	内	容	家庭や事業所	fにおける自主的	的な省エネルキ	- 一行動を地球	<b>温暖化防止</b> 設(	備導入助成を追	<b>通じて支援している</b> 。	
				開始年度		平成20年度		終了予定			
経					策定した「墨田 し、平成20年7 <i>)</i>			計画」に基づき	墨田区地球温	暖化防止設備導入助成金交	
議の	会 お	質 代	問況	令和3年11月5	日予算特別委員会 地球温暖化防止設備導入助成制度に係る予算の減額理由について 27日決算特別委員会 本助成制度の対象設備及び実績を増やす必要性について 5日決算特別委員会(総括) 啓発活動と本助成事業費の予算増額両方の必要性について 日予算特別委員会、9日同総括 CO2削減に効果的な本助成制度の予算増額の必要性について						
そ 特	<i>O</i> . 記		他項								

7	予算・決算額推移(単位:千円)			3 0 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算現額(事業費)			20,130	20,322	18,080	14,100	14,100	25,050
Α	1.決算額	(令和5年度	は見込み)	18,809	20,134	17,865	13,498	10,807	25,050
			E						
財	源	者	都						
		その	の他						
		一般財源		18,809	20,134	17,865	13,498	10,807	25,050
	į	執行率(%)		93.4%	99.1%	98.8%	95.7%	76.6%	100.0%
	B.人コスト         総事業決算額(A+B)         予算書P(令和5年度)       P12			24609	22, 055	21, 989	8, 179		
			18, 809	44, 743	39, 920	35, 487	18, 986		
予			9 3	執行実績幸	B告書P(令和	04年度)	P6:	3 3	

予算・決算の	P算・決算の内訳(単位:千円)										
令和	令和3年度(決算)			和4年度(決算	<b>)</b>	令和5年度(予算)					
節	概要	金額	節    概要		金額	節	概要	金額			
負担器補助及び交付金	設備導入助成金	13,498	負担器補助及び交付金	設備導入助成金	10,807	負担器補助及び交付金	設備導入助成金	25,050			

		指標	助成実績			単 位	件	
手	手 段 に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
	対する指標		R7	目標	400	200	200	200
	活動指標)			実績	184	164	140	203
(	心劉珀悰)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250	250	250
		実績	164	171	144			

事 業 の 成 果

助成件数が明確であるため。省エネ設備を導入する建築物が増えることは、温室効果ガスの削減に寄与する。

艮		指標	区	域における温室	量	単位	万t-CO2	
١	目的に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	対する指標	63.2	R12	目標				
	(成果指標)	03.2	KIZ	実績	126.5	123	120.6	117.1
ľ	(风未拍标)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						89.3
		実績	113.8					

#### 指標の選定理由及び目標値の理由

東日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素排出係数が上昇したことにより、目標 値の達成は難しい状況であるが、本事業を通じ区内の温室効果ガス削減に向けた取組を行うことで成果が上がるこ とを期待できる。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	第二次すみだ環境の共創プラン中間改定を踏まえ、本制度を継続実施するとともに、温室効果ガス排出量の削減に寄与する新たな設備等については助成対象とすることを検討していく。

### 課題・問題点

引き続き、国及び都の動向を注視しながら、効果的な温室効果ガス排出量削減に寄与し、区民が必要としている補助メニューへの見直しを行っていく。

また、本助成制度を実施するとともに、区民等が地球温暖化に対する社会全体の危機感に対し、正しく理解し、日常生活の中で環境にやさしい行動を実践できるよう、継続的に普及啓発を行い、環境保全意識の向上を図る必要がある。

## 令和5年度 補助金評価シート

補名	助	金 称	墨田区地			主管課・係(担当)					
根	拠氵	法令	地球温暖化效	地球温暖化対策の推進に関する法律							
補	助材	概 要	地域温暖化限 入する場合、	防止・ヒートアイランド対策として、 工事費用の一部を助成する。	区内の建物に	<b>二省エネルギー機器を導</b>	環境保全課環境管理担当				
目		的	区内から排出	区内から排出される温室効果ガス排出量を削減するため							
対			区内にある建	区内にある建物を所有し、助成対象設備を導入する者							
基		準									
補	助:	条 件	<ul> <li>1 区内に建物を所有する者</li> <li>2 住民税を滞納していないこと</li> <li>3 工事着工前の申請であること</li> <li>4 1建物につき助成対象設備1回のみ助成</li> </ul>								
			開始年度	平成20年度	終了予定						
経		過	平成19年度に	策定した「墨田区地域温暖化対策推進詞	計画」に基づき	、平成20年7月から事業開始	4				
議の		質問況	令和3年3月2日予算特別委員会:地球温暖化防止設備導入助成制度に係る予算の減額理由について 令和3年10月27日決算特別委員会:本助成制度の対象設備及び実績を増やす必要性について 令和3年11月5日決算特別委員会(総括):啓発活動と本助成事業費の予算増額両方の必要性について 令和4年3月2日予算特別委員会、9日同総括:002削減に効果的な本助成制度の予算増額の必要性について								
そ 特		· 他 事項		月5日に「すみだゼロカーボンシティ205]及び省エネ行動など脱炭素に向けた取約							

3	予算・決算額推移(千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(事業費)	20, 130	20, 322	18, 080	14, 100	14, 100	25, 050
決算	算額(令和5年度は見込み)	18, 809	20, 134	17, 865	13, 498	10, 807	25, 050
	国						
財源	都						
	その他						
	一般財源	18,809	20,134	17,865	13,498	10,807	25,050
	執行率(%)	93.4%	99.1%	98.8%	95.7%	76.6%	100.0%

		指	標		助成	実績		単位	件	
		最終目	]標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		21	50	R7	目標	400	200	200	200	
	手 段 に	23	50	N/	実績	184	164	140	203	
	対する指標			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	(活動指標)	目標		250	250	250	250	250	250	
		実	:績	164	171	144				
		指標の選定理由及び目標値の理由								
補助金の		助成件数が明	確であるため。	省エネ設備を	導入する建築物	物が増えることに	は、温室効果ガ	えの削減に寄	与する。	
成果		指	標	区	区域における温室効果ガス排出量 単 位 万t-CC					
		最終目	目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		63.2	R12	目標					103	
	目的に	03.2	RIZ	実績	126.5	123	120.6	117.1	117. 1	
	対する指標			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	(成果指標) 目標							89.3		
			績	113.8						
		指標の選定理由及び目標値の理由								
		り、目標値の	日本大震災による電源構成における火力発電の割合が増加し、二酸化炭素排出係数が上昇したことによ 、目標値の達成は難しい状況であるが、本事業を通じ区内の温室効果ガス削減に向けた取組みを行うこ で成果が上がることを期待できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	第二次すみだ環境の共創プラン中間改定を踏まえ、本制度を継続実施するとともに、 温室効果ガス排出量の削減に寄与する新たな設備等については助成対象とすることを 検討していく。

#### 課題・問題点

引き続き、国及び都の動向を注視しながら、効果的な温室効果ガス排出量削減に寄与し、区民が必要としている補助メニューへの見直しを行っていく。

また、本助成制度を実施するとともに、区民等が地球温暖化に対する社会全体の危機感に対し、正しく理解 し、日常生活の中で環境にやさしい行動を実践できるよう、継続的に普及啓発を行い、環境保全意識の向上を 図る必要がある。

施		策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位						
事	業	名	環境保全啓発費	5						
目		的	主管課・係(担当)   自然環境を保全していくために、区民に啓発事業を行う。   環境保全課緑化推進担当   03-5608-6208							
対	象	者	広く一般区民							
			環境基本法 第二次すみだ環境の共創プラン 第二次墨田区緑の基本計画							
				、会計年度任用職員1						
事	業 卢	內 容	・プールのヤゴ救出作戦・生息作戦(対象:区内小学校) ・すみだ自然観察会(対象:区内在住在学の小学生以下の児童とその保護者、年7回程度実施) ・大人のためのすみだ自然観察会(対象:区内在住在勤在学の方、年5回実施) ・すみだ環境フェア「トンボフェア」 ・すみだ自然環境サポーター活動 ・学校の環境施設維持補修(ビオトープ)							
経		過	一学校ビオトープの維持補修支援	るために「自然環境観察員養 ペーター」が発足。						
	会 <sup>質</sup> 状									
	の記事									

寸	予算・決算額推移(単位:千円)			3 0 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算	現額(事業)	費)	823	1,202	1,988	876	818	822
Α	決算額	(令和5年度)	は見込み)	648	718	1,719	790	717	822
			Ē	0	0	0	0	0	0
財	源	者	鄁	0	0	1,000	0	0	0
		~0	D他	0	0	0	0	0	0
		一般財源		648	718	719	790	717	822
	į	執行率(%)		78.7%	59.7%	86.5%	90.2%	87.7%	100.0%
	B.人コスト			11, 812	6, 175	8, 796	4, 089		
	総事業決算額(A+B)		648	718	1, 719	790	818		
予	予算書P(令和5年度) P12			29 1	執行実績幸	B告書P(令和	14年度)	P6:	3 1

予算・決算の内訳(単位:千円)									
令和	]3年度(決算	章)	令和	和4年度(決算	草)	令和	和5年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額	
報償費	講習会謝礼	80	報償費	講習会謝礼	60	報償費	講習会謝礼	80	
需用費	消耗品費	371	需用費	消耗品費	321	需用費	消耗品費	388	
役務費	万華池清掃委託	9	役務費	保険料	10	役務費	保険料	18	
委託料	観察会実施委託	325	委託料	観察会実施委託	325	委託料	観察会実施委託	325	
使用料及び賃借料	会場使用料	5	使用料及び賃借料	会場使用料	1	使用料及び賃借料	会場使用料	11	

	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指標	小学校への環 造成支援等)	境学習対応(さ	ニオトープの	単位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		20	令和7年度	目標		18	18	18
		20		実績	17	20	22	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	19	20	20	20
		実績	10	11	12			

小学校の環境学習支援を指標とすることで、子どもたちに対してどの程度環境啓発活動が行われているか知ること 事業のができるため。

成 果

		指標	すみだ自然観 数	察会・大人のた	単 位	回		
	目 的 に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
	対する指標	15	令和7年度	目標		15	15	15
	成果指標)	10	71/11/千皮	実績	13	15	15	11
1	,以未拍保)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
	実績 10 10 10							

#### 指標の選定理由及び目標値の理由

区民向けに広く行われるすみだ自然観察会・大人のためのすみだ自然観察会を指標とすることで、区民に対してどの程度環境啓発の機会が設けられたか知ることができるため。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	自然環境保全の重要性を広く啓発するとともに、自ら環境保全活動を実践する 人材を育成していく必要があり、今後も継続していく。

### 課題・問題点

・すみだ自然環境サポーターとなる人材を、引き続きより多く掘り起し育成するとともに、自発的な活動を促していく 必要がある。

施		策	481 地域にやさしい、環境に配慮した暮らしをともにつくる	部内優先順位						
事	業	名	雨水利用推進事業	6						
				主管課・係(担当)						
目		的	災害対策・渇水対策・都市型洪水対策としての雨水利用への関心や意識向上を図り、 雨水利用を通して水資源の大切さについての理解を進め実践につなげる。	環境保全課指導調査担当						
				5608-6210						
対	象	者	区民、事業者							
	拠法		雨水利用推進指針、良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱、墨田区集合住宅 備及び管理に関する条例、墨田区雨水利用促進助成金交付要綱	この建築に係る居住環境の整						
	連計施基	Ī		 PO法人雨水市民の会						
大	心至	#	区独自基準 実施方法 一部委託 人員体制・委託先 8名・N	- 0 本人間小川大の大						
事	業内		1 雨水利用施設及び雨水浸透に関する指導 「良好な建築物と市街地の形成に関する指導要綱」または「墨田区集合住宅の建築に係る居住環境の整備及び 管理に関する条例」において協議が必要な建築物に対して、雨水利用施設の導入及び敷地内の雨水浸透について 規模に応じて指導している。 2 雨水利用促進助成制度 雨水利用を行うための貯留槽を設置する場合、規模に応じて一定の助成を行っている。 3 すみだ打ち水推進週間 8月第一週の水の週間を「すみだ打ち水推進週間」と定め、区民等に雨水を利用した打ち水を呼びかけるととも に、打ち水イベントを開催する。(令和3年度は中止)							
			開始年度 平成7年度 終了予定							
経	昭和58年 区内で初めての本格的な雨水利用施設を設置(外手児童館) 平成7年4月 雨水利用推進指針を策定 平成7年10月 墨田区雨水利用促進助成金制度発足 平成13年 すみだ環境シャカト)館に雨水資料室を開設									
議の	会 質 状	問況	平成30年第3回定例会 雨水を利用した打ち水の推進について 令和3年予算特別委員会 雨水利用の促進について 令和5年予算特別委員会 雨水の利用実態について							
そ 特	の 記事	他項								

Ť	予算・決算額推移(単位:千円)			30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算	現額(事業)	費)	1,469	1,869	1,791	1,456	1,509	1,657
Α	決算額	令和5年度	は見込み)	557	1,199	606	498	776	1,657
		<u> </u>	E						
財	源	者	ß						
		そ0	D他						
		一般財源		557	1,199	606	498	776	1,657
	į	執行率(%)		37.9%	64.2%	33.8%	34.2%	51.4%	100.0%
	B.人コスト				24, 609	17, 644	17, 591	16, 358	
	総事業決算額(A+B)		557	25, 808	18, 250	18, 089	17, 134		
予	予算書 <b>P(</b> 令和 5 年度) P1:			18 5	執行実績幸	B告書P(令和	[4年度]	P62	2 5

予算・決算の内訳 (単位:千円)										
令和	13年度(決	算)	<b>令</b> 和	和4年度(決算	章)	令和	05年度(予算	年度(予算)		
節	概要 金額 節 概要 金額		節	概要	金額					
委託料		204	委託料		446	委託料		449		
負担金補助及び交付金		287	負担金補助及び交付金		320	負担金補助及び交付金		500		

	指標	条例・要綱に基	基づく雨水の地	単 位	件		
手 段 に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
対する指標	150	R7	目標	150	150	150	150
(活動指標)	150	K/	実績	123	114	154	133
(/1911年)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	150	150	150	150	150	150
	実績	161	136	121			

区内の新築建築物に対する雨水利用施設や雨水浸透施設の導入に関する指導件数を増やすことが雨水利用の普事 業の 及につながるため、指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。

成果

	指標	区内の総雨水	貯留量	単位	m³		
目的に	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
対する指標	20,000	R7	目標	26,300	26,300	26,300	26,300
(成果指標)	30,000		実績	23,612	24,010	24,396	25,003
(风木珀倧)		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	26,300	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	実績	25,490	25,922	26,304			

#### 指標の選定理由及び目標値の理由

雨水利用を推進した結果、区内の雨水貯留量が増えるので指標として選定した。目標値は、過去の実績から算定した。 た。

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区内の総雨水貯留量の目標達成に向けて、雨水利用の推進に引き続き取り組む必要がある。条例・要綱に基づく指導により、地中梁方式貯留槽等のマンション等建築物への設置が進む一方で、「地中梁方式貯留槽設置助成金」は平成28年度以降、「中規模貯留槽設置助成金」は平成22年度以降申請が無い。そのため、令和3年度から貯留槽の規模による区分をなくし、助成限度額を一部引き上げた。

### 課題・問題点

平成18年度から、開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導の対象となる建築物については雨水利用促進助成制度の対象外であるが、区内の雨水総貯留量は着実に増えていることから、区が財政的な支援を行わなくても雨水利用の推進が図られるようになったと考えられる。指導の対象外となる個人等が所有する建築物については、雨水利用の推進の観点から助成を継続する。今後は、都市ダム機能として、貯留されている雨水の利用促進を図る必要がある。

## 令和5年度 補助金評価シート

補名	助	金 称		ī水利用促進助成金			主管課・係(担当)					
根	拠 法	小	墨田区雨水和	利用促進助成金交付要綱 			環境保全課指導調査担当					
補	助概	現 要	する。	雨水貯留槽を設置する者に対し、本体			5608-6210					
目		的	雨水貯留槽を 洪水の防止、 することを目	設置する者に対し雨水利用促進助成金を 防災対策の推進並びに地域水循環の再生 的とする。	交付すること を図り、もっ	により、雨水利用を推進し て都市の安全性の向上と快	、都市における渇水及び 適な都市環境の創造に資					
対		象	雨水利用のた	<b>雨水利用のための貯留槽を墨田区内に設置するもの</b>								
基		準	区独自基準									
補	助条	· 卡件	貯留した雨水	を植木への散水、水洗トイレの洗浄水等	に活用する。							
			開始年度	平成7年度	終了予定							
経		過	平成7年10月	墨田区雨水利用促進助成金制度発足								
議の	会 質 状	問況	過去3年間でキ	寺に無し								
	の 記事	他耳項										

予算・決算額推移(千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額(事業費)		528	1, 000	1, 000	700	750	500
決算額(令和5年度は見込み)		200	346	76	17	50	500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	346	76	17	50	500
執行率(%)		37.9%	34.6%	7.6%	2.4%	6.7%	100.0%

		指標	区報掲載及び区開催イベントにおける雨水タンク展 示・助成金制度の説明回数			単 位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		9	R7	目標	9	9	9	9
	手段に	9	I N/	実績	6	6	7	7
	対する指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	(活動指標)	目標	9	9	9	9	9	9
		実績	1	2	2			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
補助金の		区民に対する雨水利用促進助成金制度の周知や説明を行う機会を増やすことが助成件数の増加につながるため、 選定した。目標値は、過去の実績から算定した。						
成果		指標	区内の雨水総貯留量				単 位	m³
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30, 000	R7	目標	26, 300	26, 300	26, 300	26, 300
	目的に	30, 000	117	実績	23, 612	24, 010	24, 369	25, 003
	対する指標		R2	R3	R4	R5	R6	R7
	(成果指標)	目標	26, 300	30, 000	30, 000	30, 000	30, 000	30, 000
		実績	25, 490	25, 922	26, 304			
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		雨水利用を推進した結果、区内の雨水貯留量が増えるので指標として選定した。目標値は、過去の 実績から算定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区内の総雨水貯留量の目標達成に向けて、雨水利用の推進に引き続き取り組む必要がある。条例・要綱に基づく指導により、地中梁方式貯留槽等のマンション等建築物への設置が進む一方で、「地中梁方式貯留槽設置助成金」は平成28年度以降、「中規模貯留槽設置助成金」は平成22年度以降申請が無い。そのため、令和3年度から貯留槽の規模による区分をなくし、助成限度額を一部引き上げた。

#### 課題・問題点

平成18年度から、開発指導要綱及び集合住宅条例に基づく雨水利用施設導入指導の対象となる建築物については雨水利用促進助成制度の対象外であるが、区内の雨水総貯留量は着実に増えていることから、区が財政的な支援を行わなくても雨水利用の推進が図られるようになったと考えられる。指導の対象外となる個人等が所有する建築物については、雨水利用の推進の観点から助成を継続する。今後は、都市ダム機能として、貯留されている雨水の利用促進を図る必要がある。